

(ポイント)

●報道によれば、ネパール政府は23日、新型コロナウイルス感染拡大の予防措置として、明日3月24日(火)の午前6時から3月31日(火)までの間、ロックダウン(外出禁止)とすることを決定したとのこと。

在ネパール大使館の注意喚起(安全情報20-13)

ネパール政府の新型コロナウイルス感染拡大の予防措置(ロックダウン(外出禁止)の決定)について

1 報道によれば、ネパール政府は23日、新型コロナウイルス感染拡大の予防措置として、明日3月24日(火)の午前6時から3月31日(火)までの間、ロックダウン(外出禁止)とすることを決定したとのこと。

2 ネパール政府はハイレベル調整委員会を開き、明日24日(火)の午前6時から、以下の8項目について決定したとのこと。

(1) 医療における緊急事態や食料の購入を除き、外出してはならない。

(2) 許可された車両、および医療や治安関係者が使用する車両を除き、公用および私用車の使用は禁止される。

(3) 治安機関や指定されたフライトを除き、全ての国内線の運行を停止する。

(4) 各事務所の責任者は、医療、治安、食料、水、牛乳、電気、通信、税関、検疫、ゴミ処理などの重要なサービスを除き休暇を許可しなければならない。

(5) 医薬品、医療機器製造、食料品、水、牛乳、エネルギー会社を除いて、すべての民間産業は従業員に休暇を与えなければならない。

(6) 企業は、薬および薬に関する材料を管理する必要があるため、これらを買いために、人為的な不足や闇での商売する担当者および供給の妨害は、法律に従って罰せられ、それらの商品は押収され、医療で使用される。

(7) この命令は、ネパールの感染症法に基づき、施行される。本措置の実行のために、各地方行政の長が役員が動員され、実施のために地方行政法が適用される。

(8) 本命令に従わない者や本命令の施行を妨害する者は法律によって罰せられる。

※ この情報は、お知り合いや旅行者等にもお知らせください。

※ 在留邦人で在留届を提出されていない方がおられましたら、大使館へ在留届を提出するようおすすめ願います。

※ 近く帰国・離任を予定されている方、または既に帰国されている方は速やかに大使館までご連絡ください。

- ※ このメールの配信を希望されない方は、大使館までご連絡ください。
- ※ このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及びたびレジに登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

大使館代表電話 4426680

- ※ 閉館時（休館日や夜間など）には、上記電話から緊急電話対応者に転送されます。（了）